

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

- | | | |
|-----|----------------|---------|
| 1. | 法文学部・人文社会科学研究科 | 研究 1-1 |
| 2. | 教育学部・教育学研究科 | 研究 2-1 |
| 3. | 農学部・農学研究科 | 研究 3-1 |
| 4. | 水産学部・水産学研究科 | 研究 4-1 |
| 5. | 理学部 | 研究 5-1 |
| 6. | 医学部 | 研究 6-1 |
| 7. | 歯学部 | 研究 7-1 |
| 8. | 工学部 | 研究 8-1 |
| 9. | 保健学研究科 | 研究 9-1 |
| 10. | 理工学研究科 | 研究 10-1 |
| 11. | 医歯学総合研究科 | 研究 11-1 |
| 12. | 司法政策研究科 | 研究 12-1 |
| 13. | 臨床心理学研究科 | 研究 13-1 |
| 14. | 連合農学研究科 | 研究 14-1 |

法文学部・人文社会科学研究科

I 研究水準 研究 1-2

II 質の向上度 研究 1-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、法文学部、人文社会科学研究科の研究目的は、①基礎研究、最新の研究、及び総合的・学際的研究の遂行、②地域社会の活性化と発展に寄与する研究の遂行、③隣接アジア地域についての多様な分野の研究の遂行である。研究の実施状況については、平成 19 年度では、論文総数が 120 件であり、そのうち上記②が 20 件、同じく上記③が 15 件である。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金は平成 19 年度までの採択件数は 73 件、採択額は 1 億 1,220 万円であり、その他の資金として大学改革推進補助金が獲得されているなどは、相応の成果である。

以上の点について、法文学部・人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、法文学部・人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、優れた研究成果として、例えば、人文社会科学の領域における基礎的、最新の研究として、『東京裁判』があり、各書評において高い評価を受けている。国際的な視点を踏まえた研究として優れた業績は、例えば『カナダ・ナショナリズムとイギリス帝国』が、脱植民地化のカナダの道を提示した。社会、経済、

文化面では、『奄美の多層圏域と離島政策』が先の観点の③に沿った研究として相応の成果である。また、過去4年間の研究成果の多くが先の3つの観点を踏まえた研究となっている。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、法文学部・人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、法文学部・人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16~19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学部・教育学研究科

I 研究水準 研究 2-2

II 質の向上度 研究 2-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、当該学部・研究科全体の論文等の研究業績は、教員一名当たり 4 年間で平均 2.6 件、発表は 0.68 回である。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の申請件数は平均 40 件程度、採択件数は 10 ～15 件であることは、相応な成果がある。

「研究活動を伴う地域貢献の実施状況」のうち、教育委員会との連携による地域貢献をしているなどは、相応な成果がある。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、教育学部・教育学研究科において、教育・心理、特別支援教育をはじめ、人文・社会、自然さらに保健・体育、芸術の各分野で相応の優れた成果を上げている。研究成果は地域に貢献する研究、専門領域に関する研究、創作活動の三つに分けられる。学術面では、優れた研究業績として、「Neural correlates of beauty」が上げられている。また、地域貢献の一つである薩摩藩集成館事業の研究で科学研究費補助金等を

はじめ、文部科学省からの外部資金を獲得している。社会、経済、文化面では、卓越した研究業績の提出はなかったものの、創作活動で入選したり、賞を受賞したり、また審査員となったりしていることなどの相応な成果がある。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学部・農学研究科

I 研究水準 研究 3-2

II 質の向上度 研究 3-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの学術論文数は、2.88 件、学会発表回数は 4.83 件である。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金は、平成 19 年度の採択件数は 39 件であり、採択金額は 1 億円を上回っている。奨学寄付金の受入れ件数（金額）は 144 件（1 億 6,000 万円）であり、受託研究、共同研究も活発である。平成 18 年度には、寄附講座として焼酎学講座を設置し、約 1 億 5,000 万円を獲得したことなどは、優れた成果である。

以上の点について、農学部・農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、農学部・農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、優れた成果として、例えば、植物生理・分子（ブナノライド内生量の調節）、園芸学・造園学（花の色素生成の遺伝様式、アブシジン酸による気孔の開孔阻害機構）、食品科学（アントシアニンとケルセチンの食品機能性）、基礎獣医学・基礎畜産学（プリオン病発病機作）、応用獣医学（ダニの飢餓耐性）、応用分子細胞生物学分野（ヒト顆粒球コロニー刺激因子とその受容体の結晶構造解析）が挙げら

れる。社会、経済、文化面では、食品科学分野で、地域の農家や産業界との共同研究が行われ、優れた成果として、例えば、ビワ茶抽出物を含有する飲食品及び医薬品の開発、焼酎かすを出さない焼酎製造方法の特許出願をしている。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、農学部・農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、農学部・農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

水産学部・水産学研究科

I 研究水準 研究 4-2

II 質の向上度 研究 4-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、水産学部・水産学研究科の目標である「鹿児島から東南アジア・南太平洋を含む水域の陸水域から公海域までをフィールドとする、水産資源の持続的生産とその合理的利用、水圏環境の保全、生活文化の創出の分野で、先端的な研究を行うとともに、高度で先端的な教育を受けた技術者を社会に送り出し、熱帶・亜熱帶水域を対象とする諸活動で世界をリードし、地域社会と国際社会に貢献できる、世界的水準の水産高等教育研究機関を目指す」に関係する基礎研究から産学官連携に至る多様な研究を行っている。平成 19 年度の教員（プロジェクト専任教員を含む）一名当たりの平均論文公表数は 1.55 件、著書等公表数は 0.21 件、学会発表数は 1.05 件である。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度の科学研究費補助金の採択数（採択金額）は、11 件（1,934 万円）であり、科学研究費補助金以外の外部資金（共同研究、受託研究、奨学寄附金）の獲得合計金額は 7,700 万円となっている。また、平成 16 年度以降、7 件の賞を受賞していることなどは、相応な成果である。

以上の点について、水産学部・水産学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、水産学部・水産学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、優れた研究業績として、例えば、親潮黒潮混合海域における大型カイアシ類の生活史や魚類の増養殖における栄養に関する研究が挙げられる。社会、経済、文化面では、優れた研究業績として、例えば、水難事故を引き起こす離岸流について、現地調査に基づく研究が行われ、地域社会に有用性の高い研究成果を上げている。また、過去4年間の研究成果によって、国内学会賞等7件を受賞している。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、水産学部・水産学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、水産学部・水産学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

なお、提出された研究業績説明書のうち、優れた業績と判断できるものが少なかったことから、今後の自己評価能力の向上が期待される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理学部

- I 研究水準 研究 5-2
- II 質の向上度 研究 5-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、教員一名当たりの平均原著論文数は、平成 16 年度から 19 年度にわたり毎年約 1.1 件である。国際学会発表件数は 1 名当たり 0.7 件である。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数（採択金額）が毎年約 20 件（平成 19 年度 4,700 万円、一名当たり 0.27 件、63 万円）である。そのほかの競争的外部資金（共同研究、受託研究、奨学寄附金）は平成 16 年度の 3,500 万円から平成 19 年度の 6,000 万円に増加することなどは、相応な成果である。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、数学、地球惑星科学、基礎生物学の各分野で優れた研究成果が生まれている。卓越した研究成果として、天文広域精測望遠鏡（VERA）を使った天体の測距の世界最遠記録の達成を挙げることができる。社会、経済、文化面では、卓越あるいは優れた研究は見られなかったものの、VERA による天体の測距における世界最遠記録の達成等の社会的に反響のある成果を上げている。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学部

I 研究水準 研究 6-2

II 質の向上度 研究 6-3

研究 6-1

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、地域に根ざす研究として ATL や HAM の研究が盛んになされていることを反映して研究論文の発表数が年間で 200 件を超え、共同研究や受託研究の受入れ数も増えている。研究資金の獲得状況については、科学的研究費補助金が 2 億 5,000 万円を超え、競争的外部資金の受け入れも平成 19 年度で 1 億 4,000 万円を獲得していることは、相応な成果である。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、ATL 関連、シトリン欠損症の病態生理、HPV 関連の癌研究、接触抑制ペプチドと HMGB 1 の病態生理的研究等、多数の優れた研究が進行している。社会、経済、文化面では、学術面で地域に特化した研究があるほか、小児リューマチ性疾患の最新情報を国際的なウェブサイトで公開するほか、奄美の疫学調査で社会医学的な研究を進めていることは、相応の成果である。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

歯学部

- I 研究水準 研究 7-2
- II 質の向上度 研究 7-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究活動の実施状況については、法人化された平成 16 年以降、各年の教員一名当たりの発表原著論文数は高いレベルを維持している。また、研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金、共同研究、委託研究等の外部資金の獲得に積極的に関わり、一定の研究資金の獲得により研究環境の確保に努めているなど、相応の成果である。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、歯学及び生命科学領域における国際研究が推進されており、形態系歯科学分野においては靈長類をモデルとした骨形状の力学的意義付けに関する新たな知見を示す論文が報告されている。また、難治性口腔内疾患の病態解明と画期的な新規治療法の開発につながる臨床・基礎歯科医学研究の推進に関しては、歯科臨床医学に関わる研究で難治性の口腔内腫瘍、頸関節症、歯周病等に関わる画期的研究が行われている。社会、経済、文化面では、歯科医学研究者として専門性かつ優れた研究倫理観を備えた全人的資質を有する生命医学研究者の育成が行われている。研究成果の客観

的評価のために掲載されたインパクトファクター(IF)を基準とすると報告された論文の IF は 1.0 を超えるものが多く、それぞれの分野のリーディングジャーナルに掲載されたものである。このうち IF10 を超えるものも複数評価できることは、優れた成果である。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

なお、提出された研究業績説明書のうち、優れた業績と判断できるものが少なかったことから、今後の自己評価能力の向上が期待される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部

- I 研究水準 研究 8-2
- II 質の向上度 研究 8-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、教員一名当たりの審査付き論文数は、平成 15 年度より年平均 2 件強で安定しており、口頭発表数は、年平均約 5 件で年々増加の傾向にある。特許の出願件数、取得件数も法人化以前と比べると毎年大幅に増えており、平成 19 年度には、出願件数 36 件、取得件数 5 件となっている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数、採択額とも年々増加の傾向にあり、平成 19 年度の採択件数は 52 件(教員当たりの採択率は約 42%)、採択額は約 1 億 5,000 万円である。その他の競争的外部資金の受入れ状況については、奨学寄附金の受入れ額は減少しているが、民間との共同研究、受託研究、ならびに、厚生労働省からの科学研究費補助金の受入れ金額は増加している。法人化後 4 年間の受入れ総額は、科学研究費補助金約 4 億円、共同研究約 3 億円、受託研究約 6 億 4,000 万円、奨学寄附金約 2 億 9,000 万円、厚生労働省科学研究費補助金約 1 億 8,000 万円であるなどの相応な成果がある。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、工学の各分野でそれぞれ優れた研究成果が

ある。それらのうち、卓越した研究成果としては、化合物系太陽電池の高能率化に関する研究が上げられる。この研究は、Materials Research Society 他の国際会議からの招待講演、受賞等を受けている。社会、経済、文化面では、学術面の研究成果に比べてその数は少ないが、例えば、バイオディーゼル燃料の無排水型精製装置の開発、降雨に伴う斜面崩壊の予測手法の開発等の優れた研究成果があることは、相応の成果である。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

保健学研究科

I 研究水準 研究 9-2

II 質の向上度 研究 9-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究活動の実施状況については、保健学研究科の総合的データが示されており、専任教員 29 名に対して、論文数 75 以上、学会件数 150 以上が毎年発表されており、平成 19 年度に若干の低下が見られているものの研究活動は維持している。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度では 10 件約 2,000 万円の科学研究費補助金受け入れ、22 件 1,200 万円の奨学寄附金を受け入れるなど、平成 18 年度より増加となっていることは、相応の成果である。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、離島における子育て支援や、医療の安全について、難治性リウマチに関するウェブサイト開設、加齢や高次脳障害に伴う生活・認知療法等の論文であり、本研究科が目的としている地域の課題へ学術を持って貢献する目標に整合する内容である。基礎研究についても研究科の目的に即したものとなっている。看護の観点からのリウマチ支援への世界規模でのウェブサイト開設は世界への貢献として評価できる。全体

として、目的や中期目標に沿った研究が示されていることは、相応の成果である。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理工学研究科

I 研究水準 研究 10-2

II 質の向上度 研究 10-3

研究 10-1

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度は査読付き論文が約 380 件公表されている。教員一名当たりの平均論文数は 1.9 件である。知的財産権の出願・取得状況は、平成 16 年度から平成 19 年度の間に、114 件の特許出願がなされ、また、取得数は 23 件にのぼっている。出願・取得数の平均はそれぞれ 29 件及び 6 件となる。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数が毎年 70 件前後である。採択金額は、平成 19 年度では約 1 億 6,000 万円であり、過去 4 年間で最高額となっている。その他の競争的外部資金の受入れ状況は、平成 16 年度から平成 19 年度までに、共同研究が 177 件（総額約 3 億 700 万円）、受託研究が 129 件（総額約 7 億 5,000 万円）となっている。また、8 件の厚生労働科学研究費補助金（総額約 1 億 8,000 万円）も獲得しており、研究活動が活発に展開されていることが窺える。さらに、441 件の寄付金（総額約 3 億 4,600 万円）も獲得していることなどは、優れた成果である。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、電波干渉計の VERA による天体の高精度測距に関する研究、糖鎖と蛋白質・細胞・ウィルスとの相互作用研究のためのナノテクノロジーを利用した分析法の開発研究、ファージ提示系を用いた新規の医薬品の開発研究が高い評価の研究成果を上げている。また、提出された研究業績のいずれもが優れた業績と認められただけでなく、そのうちのいくつかには、大型プロジェクト研究や医療開発プロジェクト研究が含まれていることも特筆すべき点である。社会、経済、文化面では、不飽和土からなる地盤の力学的体系化を図り、南九州のシラス地帯で頻発する降雨による斜面崩壊メカニズムとその予知システムに関する研究と乳化・解乳化技術を用いたバイオディーゼル燃料(BDF)の無排水型精製装置の開発研究が社会的に有用性の高い成果を上げている。特に、後者においては開発された技術に基づく装置が既に市販されており、社会への貢献度は極めて大きいことなどは、優れた成果である。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 5 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医歯学総合研究科

- I 研究水準 研究 11-2
- II 質の向上度 研究 11-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、鹿児島という地域の特殊性を生かした ATL 関連の研究が伸びており、国際共同研究や外国人の客員研究者数も多く、その結果である論文数も一定の数を維持している。研究資金の獲得状況については、具体的に示されているように増加傾向にあり、特に、競争的研究資金の受け入れ状況には成果がみられるなどの相応な成果がある。

以上の点について、医歯学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、医歯学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、神経内科、感染症、免疫、発生病理等の幅広い分野で世界的な研究として高く評価ができる。社会、経済、文化面では、風土病ともいえる HAM、ATL についての研究が盛んに行われており、さらに東アジアに特化した疾病に関する研究にも着手しているなど、この方面でも相応の研究成果を上げつつあることは、相応の成果である。

以上の点について、医歯学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、

研究成果の状況は、医歯学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

司法政策研究科

I 研究水準 研究 12-2

II 質の向上度 研究 12-3

研究 12-1

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、各教員の専門分野を基礎とする基礎・応用研究（アカデミック・フェイズ）及び教育方法の研究・開発に関わる研究（エデュケーション・フェイズ）を推進している。アカデミック・フェイズに含まれる研究としては、法理論の体系的な研究、社会問題や社会背景と法についての研究、理論と実務を架橋する研究がある。エデュケーション・フェイズに含まれる研究としては、研究科内の多くの研究者が参加する研究プロジェクトを実施し、教育方法に関する研究や開発を進めている。両者をとおした研究業績としては、平成 16 年度から平成 19 年度までの間に、著書 39 件、論文 61 件、判例研究 46 件等の業績を收めており、活発な研究活動の状況がうかがわれるなどの相応な成果がある。

以上の点について、司法政策研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、司法政策研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、外国法研究の分野で相応の研究がなされている。社会、経済、文化面では、権利論に関する分野で優れた成果を收めている。研究成

果としては、理論と実務を架橋するという立場から、理論的な側面にとどまらず社会問題や社会背景に踏み込んでいくなどの相応な成果がある。

以上の点について、司法政策研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、司法政策研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

臨床心理学研究科

I 研究水準 研究 13-2

II 質の向上度 研究 13-3

研究 13-1

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、個人支援、集団支援、地域支援、危機介入支援や地域文化を踏まえた支援の「臨床理論・技能研究」を行うとともに、臨床実践指導研究として、教育、福祉、医療、司法・矯正の各領域と連携しながらフィールド研究を進め、国際共同研究として「鹿児島大学臨床心理学国際シンポジウム」を開催している。また、研究業績は平成 19 年度に査読付き論文が 2 件、著書が 20 件である。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度の科学研究費補助金の採択件数が 3 件、奨学寄附金の受入れ件数（受入れ金額）が 10 件（約 396 万円）であるなどの相応な成果がある。

以上の点について、臨床心理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、臨床心理学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、当該研究科は平成 19 年度に設置されたばかりであり、研究成果は前身の組織の専攻でのものである。いじめ予防やロールシャッハ法に関する成果があり、痛みに関する研究も進行中であるなどの相応な成果がある。

以上の点について、臨床心理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、

研究成果の状況は、臨床心理学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

連合農学研究科

I 研究水準 研究 14-2

II 質の向上度 研究 14-3

研究 14-1

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの平均学術論文数は、2.1 件、学会発表（一般、招待）件数は 3.3 件である。特許については、登録件数が 4 件、出願件数が 10 件である。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度は科学研究費補助金の採択件数 63 件、採択金額、1 億 1,655 万円、共同研究 53 件、1 億 651 万円、受託研究 78 件、2 億 1,128 万円であることなどは、相応な成果である。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、生態・環境（自家不和合成）、植物生理・分子（プラシノライド調節）、作物学・雑草学（ヤシャブシのヘモグロビン）、園芸学・造園学（花色素生成、アブシジン酸による気孔開孔阻害）、植物病理学（カブモザイクウイルスの研究）、食品科学（共役リノール酸の高血圧抑制、アントシアニンとケルセチンの食品機能性）、水産学一般（魚類免疫グロブリン）、水産化学（魚介類の健康）、応用獣医学（ブタ卵胞液の SOD 活性、ブタ多精子受精抑制）、応用分子細胞生物学分野（ヒト顆粒球コロニ

一刺激因子）において、多数の優れた成果を上げている。社会、経済、文化面では、優れた成果として、例えば、水工水理学分野（離岸流）、植物病理学分野（米ぬか線虫防除）、応用動物科学分野（ブタ多精子受精抑制）、食品科学分野において、ビワ茶抽出物、焼酎製造方法の特許出願をしている。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。